

2-22-1 飛行場外離着陸場・緊急離着陸場に関する要領

(趣旨)

第1 この要領は、栃木県消防・防災ヘリコプター運航管理要綱第13条第3項に基づき、栃木県消防防災ヘリコプター（以下『航空機』という。）の離着陸場等について、必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2 この要領に定める離着陸場等は次のとおりとする。

- (1) 飛行場外離着陸場：法第79条但し書の規定により、空港等以外の場所に航空法施行規則第172条の2（昭和27年7月31日 運輸省令第56号、以下『規則』という。）に基づく飛行場外離着陸許可申請を国土交通大臣に提出し、一定期間の許可を得て離着陸する場所をいう。
(一般基準、特殊地域基準、防災対応基準の3基準がある。)
- (2) 緊急離着陸場：法第81条の2（捜索又は救助のための特例）を適用し捜索救助を任務とするヘリコプターに限り（規則第176条）国土交通大臣の許可を得ることなく離着陸できる場所で、予め確保された場所をいう。

(離着陸場等の指定・変更・解除の通知)

第3 離着陸場の指定・変更・解除をしようとする市町の長、又は消防本部（局）の長は離着陸場等指定（変更・解除）通知書（様式第1号(省略)）を作成し、離着陸場の位置図、概要図、土地使用承諾書を添付して運航管理責任者に提出するものとする。

(指定・変更等の決定)

- 第4 運航管理責任者は、第3の書類が提出されたときは、規則第172条の2に規定する飛行場外離着陸許可申請に係る調査、又は緊急離着陸場に係る調査を行うこととする。
- 2 運航管理責任者は、当該飛行場外離着陸場に係る法第79条但し書きの国土交通大臣の許可を受けた場合、又は当該緊急離着陸場に係る安全が確保できると認めた場合は、離着陸場等調査結果通知書（様式第2号(省略)）により市町の長又は消防本部（局）の長に通知するものとする。

(離着陸場一覧表の作成)

第5 運航管理責任者は、栃木県内の離着陸場等一覧表（様式第3号[⇒資料2-22-2 離着陸場等一覧表参照]）を作成し、地点番号にてその離着陸場が掌握できるよう管理するものとする。

(離着陸場台帳の作成)

- 第6 運航管理責任者は、第4の2の書類を通知する場合は、大規模特殊災害時における広域航空応援実施要綱・離着陸場調査表（様式2(省略)）・離発着場一覧（様式3(省略)）を添付する。
- なお、離発着場一覧（様式3(省略)）は市町別、又は消防本部（局）別区分とする。
- 2 第6の書類は2部作成し、正は消防防災課（航空担当）が常備し、副は各消防本部（局）が常備するものとする。

(離着陸場の増減)

第7 運航管理責任者は、第4条の2の書類を通知した場合は、離着陸場等増減表（様式第4号(省略)）に基づき、各月分を集計するものとする。

（飛行場外離着陸場の許可申請）

第8 運航管理責任者は、航空機の離着陸の安全を確保するため、飛行場外離着陸場（防災訓練等の一時使用離着陸場は除く）は通年申請を行うこととする。

（緊急離着陸場における留意事項）

第9 離着陸場は軟弱でない平らな地面かつ、直径40m以上（可能な限り広い場所）を選定するとともに、離着陸場周辺の障害物の把握、飛散物の未然防止、騒音対策等必要な措置をとり、常時使用可能な状態を保つこと。

附則 この要領は、平成12年10月1日から適用する。

附則 この要領は、平成15年4月1日(一部改正)から適用する。

附則 この要領は、平成19年4月1日(一部改正)から適用する。

附則 この要領は、平成22年4月1日(一部改正)から適用する。

附則 この要領は、平成29年9月1日から施行する。

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		那須地区 (旧大田原)			通信指令		0287-28-5111		箇所数	41	更新	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「とちぎほくとうしれい」		ポイント数	41	月日		
番号	地域	場外 番号	名称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
1	大田原市	大田原1	蛇尾川緑地公園	場外	11分	14分	OT-1	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度52分03秒 E140度02分12秒	130×210	大田原市城山2-3924地先	建設部都市計画課 0287-23-8711	○		
2		大田原2	美原運動公園	緊急	11分	14分	OT-2	B	陸上競技場 砂地	立入者退避	N36度51分38秒 E140度00分16秒	150×170	大田原市美原1-15-25	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	○		
3		大田原3	黒羽運動公園	場外	12分	15分	OT-3	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度53分07秒 E140度08分05秒	200×100	大田原市大輪1726	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	○		
4		大田原4	川西運動場	緊急	12分	15分	OT-4	B	土(一部芝)	散水必要 立入者退避	N36度52分29秒 E140度06分54秒	170×105	大田原市黒羽向町1555	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	○		
5		大田原5	湯けむりふれあいの丘	場外	10分	14分	OT-5	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度49分25秒 E140度06分16秒	95×47	大田原市湯津上5-776	産業文化部商工観光課 0287-23-8709	○		
6		大田原6	湯津上中学校	緊急	9分	13分	OT-6	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度48分31秒 E140度06分30秒	135×80	大田原市湯津上5-573	湯津上中学校 0287-98-2009	○		
7		大田原7	上石上運動公園グラウンド	緊急	11分	14分	OT-7	A	多目的広場 芝生 野球場 土	立入者退避	N36度51分57秒 E139度56分47秒	88×105	大田原市上石上2053-2地先	建設部都市計画課 0287-23-8711	●		
8		大田原8	大田原市滝沢共有地(仮称)	緊急	9分	12分	OT-8	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度49分20秒 E139度59分24秒	87×220	大田原市滝沢地先	佐藤栄一氏 0287-28-0218	●		
9		大田原9	佐久山河川敷グラウンド	緊急	9分	12分	OT-9	A	多目的広場 芝生 野球場 土	立入者退避	N36度48分46秒 E140度00分31秒	73×240	大田原市佐久山4150-3地先	建設部都市計画課 0287-23-8711	●		
10		大田原10	大田原市ふれあいの丘	緊急	9分	12分	OT-10	A	野球場 土	散水必要 立入者退避	N36度47分56秒 E140度02分52秒	90×115	大田原市福原1411-22	大田原市ふれあいの丘 0287-28-3131	●		
11		大田原11		緊急			OT-11	A	西側芝生広場 上方へ向う程傾斜大	立入者退避	N36度48分02秒 E140度02分51秒	147×124			●		
12		大田原12	羽田小学校	緊急	13分	16分	OT-12	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度54分20秒 E140度05分07秒	70×120	大田原市羽田644	羽田小学校 0287-22-2683	●		
13		大田原13	金田南中学校	緊急	11分	15分	OT-13	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度51分32秒 E140度05分11秒	128×176	大田原市南金丸1870-4	金田南中学校 0287-22-3205	●		
14		大田原14	グリーンハートヒルズ (旧スプリングス)	緊急	14分	12分	OT-14	C	駐車場部分 アスファルト舗装	立入者退避	N36度55分16秒 E140度08分20秒	45×70	大田原市中野内1825-1	アイアールエステート 0287-22-5255	●		
15		大田原15	寒井運動場	緊急	13分	16分	OT-15	B	土	散水必要 立入者退避	N36度54分18秒 E140度06分42秒	95×107	大田原市寒井244-35	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	●		
16		大田原16	須佐木運動場	緊急	11分	15分	OT-16	B	土	散水必要 立入者退避	N36度50分24秒 E140度11分30秒	72×71	大田原市須佐木540	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	●		
17		大田原17	須賀川広場	緊急	12分	15分	OT-17	B	多目的広場 土 (旧小学校跡地)	散水必要 立入者退避	N36度49分03秒 E140度14分51秒	50×80	大田原市須賀川1740-1	産業文化部商工観光課 0287-23-8709	●		
18		大田原18	なががわ水遊園	緊急	9分	13分	OT-18	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度47分17秒 E140度07分42秒	120×136	大田原市佐良土2686	水遊園 総務担当 0287-98-3055	●		
19		大田原19	川上健康増進センター	緊急	13分	17分	OT-19	D	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度52分52秒 E140度13分03秒	55×40	大田原市川上183-1	大田原市農林整備課 0287-23-8813	●		
20		大田原20	大田原市役所 湯津上支所	緊急	10分	14分	OT-20	B	駐車場部分 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度49分14秒 E140度06分12秒	61×78	大田原市湯津上5-1081	湯津上支所 0287-98-2111	●		
21		大田原21	那須赤十字病院 屋上ヘリポート	緊急	12分	15分	OT-21	C	病院屋上 ジカ降り	地上風の確認 航空機重量確認	N36度52分55秒 E140度02分14秒	21×17.5	大田原市中田原1081番地4	病院 救急部 0287-23-1122	○		
22		大田原22	那須赤十字病院 地上ヘリポート	緊急	12分	15分	OT-22	C	駐車場部分 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度52分54秒 E140度02分12秒	18×18	大田原市中田原1081番地4	病院 救急部 0287-23-1122	○		
23		大田原23	那須地区消防本部	緊急	12分	15分	OT-23	C	訓練場部分 アスファルト舗装	飛散物排除	N36度52分38秒 E140度01分57秒	54×80	大田原市中田原868番地12	大田原消防署 0287-28-5100	●		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

番号	地域	場外番	名称	消防本部(局)		那須地区 (旧大田原)			通信指令	0287-28-5111			箇所数	41	更新	2022年6月30日
				区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)		地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	
24	那須塩原市	那須塩原1	塩原運動公園	場外	16分	18分	NS-1	B	多目的運動公園 土	散水必要 立入者退避	N36度59分22秒 E139度48分19秒	150×90	那須塩原市中塩原1108-2	塩原B&G海洋センター 0287-32-5255	○	
25		那須塩原2	関谷南公園	緊急	14分	15分	NS-2	B	運動公園 土	散水必要 立入者退避	N36度56分28秒 E139度54分13秒	90×90	那須塩原市下田野420-1	塩原B&G海洋センター 0287-32-5255	○	
26		那須塩原3	塩原小中学校	緊急	16分	18分	NS-3	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度58分44秒 E139度48分18秒	170×90	那須塩原市中塩原364	塩原小中学校 0287-32-2919	○	
27		那須塩原4	旧箒根中学校	緊急	14分	15分	NS-4	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度56分39秒 E139度53分56秒	210×90	那須塩原市関谷1251	箒根中学校 0287-35-2023	○	
28		那須塩原5	ハンターマウンテン塩原		緊急	16分	15分	NS-5	A	第7駐車場 アスファルト舗装	車両及び 一般者の退避 第7以外は 散水必要 冬季除雪必要	N36度56分19秒 E139度45分22秒	190×45	那須塩原市湯本塩原字前黒	株式会社 ハンターマウンテン塩原 マウンテン管理部 0287-32-4583	○
29		那須塩原6			緊急			NS-6	B	第9駐車場 砂利		N36度56分14秒 E139度45分24秒	90×45			●
30		那須塩原7			緊急			NS-7	B	第5駐車場 砂利		N36度56分21秒 E139度45分09秒	120×57			●
31		那須塩原8			緊急			NS-8	B	第10駐車場 砂利		N36度56分13秒 E139度45分25秒	67×62			●
32		那須塩原9			緊急			NS-9	B	臨時駐車場 土・砂利・一部草		N36度56分37秒 E139度45分01秒	60×80			●
33		那須塩原10			西那須野運動公園			場外	12分	14分		NS-10	A			多目的運動場 芝生
34		那須塩原11	三島体育センター	緊急	12分	14分	NS-11	A	多目的運動場 芝生	立入者退避	N36度54分00秒 E139度58分03秒	210×170	那須塩原市三島5-1	三島体育センター 0287-36-4787	○	
35		那須塩原12	宿泊体験館メープル (旧上塩原小学校跡地)	緊急	16分	18分	NS-12	B	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度58分51秒 E139度47分33秒	65×92	那須塩原市上塩原58-3	児童生徒サポートセンター 0287-63-8526	●	
36		那須塩原13	旧金沢小学校	緊急	13分	15分	NS-13	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N36度54分33秒 E139度54分03秒	61×94	那須塩原市金沢1969-2	教育委員会 教育総務課 0287-37-5231	●	
37		那須塩原14	箒川沿岸運動公園	緊急	12分	14分	NS-14	B	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度53分56秒 E139度54分38秒	82×93	那須塩原市宇都野71	那須塩原市農務畜産課 0287-62-7147	●	
38		那須塩原15	旧塩原小学校跡地	緊急	16分	18分	NS-15	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N36度58分12秒 E139度49分23秒	60×107	那須塩原市塩原652	教育委員会 教育総務課 0287-37-5231	●	
39		那須塩原16	赤田調整池	緊急	13分	15分	NS-16	A	堰堤部分 草地	立入者退避	N36度55分33秒 E139度56分55秒	23×78	那須塩原市接骨木447-8先	那須野分原土地改良区連合 0287-36-0632	●	
40		那須塩原17	塩原ファミリー牧場	緊急	13分	15分	NS-17	A	ショートコース 芝生	立入者退避	N36度56分28秒 E139度54分35秒	38×150	那須塩原市下田野428-39	塩原ファミリー牧場 0287-35-2311	●	
41		那須塩原18	旧 塩原文化会館駐車場	緊急	15分	17分	NS-18	C	駐車場 アスファルト舗装	照明灯に注意 飛散物の除去	N36度8分02秒 E139度49分08秒	30×40	那須塩原市塩原字門前517-5	那須塩原市塩原支所 0287-32-2911	●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

2-2-2-3 栃木県救難対策航空連絡会議要綱

1 会議の趣旨

消防防災ヘリコプターによる航空消防防災業務を実施するに当たり、災害等による捜索救難対策（以下、「捜索救難対策」という。）において、航空機を使用する機関が連携を密にし迅速・かつ的確な活動と安全体制を確立するため「栃木県救難対策航空連絡会議」（以下、「会議」という。）を設置する。

2 会議の構成

会議は、次の機関をもって構成する。

- (1) 栃木県警察航空隊
- (2) 陸上自衛隊第12旅団司令部
- (3) 東部方面管制気象隊第4派遣隊
- (4) 陸上自衛隊航空学校宇都宮校
- (5) 獨協医科大学病院
- (6) 栃木県保健福祉部医療政策課
- (7) 栃木県危機管理防災局消防防災課

3 会議において協議する事項等

会議においては、救難対策において、県、警察及び自衛隊が連携を密にしながら迅速・かつ的確に活動できる体制の確立について検討する。

なお、主な検討内容等は次のとおりと考えられる。

- (1) 航空機を使用する活動における関係機関の役割分担の検討
- (2) 航空機を使用する活動における連絡調整の方法などの検討
- (3) 災害現場における効率的な協力のあり方の検討
- (4) 災害発生時の連絡網の整備
- (5) その他必要な事項

4 会議の開催

会議は、定期的に年一回開催し、必要に応じその都度開催することとし、栃木県危機管理防災局消防防災課長が主宰する。

5 会議の事務処理

会議の事務は、栃木県危機管理防災局消防防災課航空担当において処理する。

6 その他

この要綱に定めるもののほか、会議に関して必要な事項は栃木県危機管理防災局消防防災課長が別に定める。

附則 この要綱は、平成9(1997)年6月30日から実施する。

附則 この要綱は、平成19(2007)年5月23日から実施する。

附則 この要綱は、平成22(2010)年6月11日から実施する。

附則 この要綱は、令和5(2023)年4月1日から実施する。

附則 この要綱は、令和6(2024)年6月11日から実施する。